

中央人権福祉センター



1
月号



—chuojinkenfukushicenternewsletter—

発行／鳥取市中央人権福祉センター

〒680-0823 鳥取市幸町 151

☎ (0857) 24-8241 fax (0857)24-8067



障がいのある人の人権を考える上で大切なのは心のバリアフリー

障がいのある人に対する差別や偏見、無理解は「心のバリア」です。

「かわいそうな人たち」「危ないから出歩かない方がいいのでは」「自分には関係ない」「あまり関わりたくない」「どうせできないだろうから、別の人に頼もう」など

このバリアに自分自身が気づき、バリアを取り払って行動することが「心のバリアフリー」といえます。

一部引用 (公財)人権教育啓発推進センター
障害のある人と人権 誰もが住みよい社会をつくるために

誰にでもできる 支援を心がける

特別なことをしなくても、相手を思いやる気持ちや行動が支援になります。公共の場でスペースを譲ったり、声をかけてみたりといった小さな行動が相手の安心感につながることもあります。

偏見をなくす

障がいのある人への偏見や先入観は、お互いの理解を妨げます。障がいについて正しい知識を持ち、対等な立場で接することで、偏見や差別のない社会に近づくことができます。

障がいのある人に理解と思いやりを

丁寧なコミュニケーションを取る

相手の意思を尊重し、言葉だけでなく表情や態度でも思いやりを表すように心がけましょう。

相手の立場に立つ

日常生活で困難に直面していることや、どのような支援が必要かを知るために、相手の立場に立って考えることが重要です。

サポートの方法を確認する

助けたいと思うときでも、相手が望む形で支援できるよう、「何かお手伝いできることがありますか？」と尋ねることが大切です。

「合理的配慮の提供」

障がいのある方々の人権が障がいのない方々と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせて配慮が必要です。

人権と福祉のまちづくり講座

- 開催日時 1月28日(火) 13:30~15:30
 - 会場 麒麟 Square2 階多目的室 2・3(鳥取市幸町71)
 - 演題 「発達障がいの特性理解と対応について」
 - 講師 『エール』発達障がい者支援センター
上田 真紀 さん
- 申込期限 1月24日(金) [申込はこちらから→](#)



- 開催日時 2月8日(土) 13:30~15:30
 - 会場 麒麟 Square2 階多目的室 2・3(鳥取市幸町71)
 - 演題 「ひとりぼっちをつくらない」
～すべての人に居場所と役割を～
 - 講師 社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会
事務局長・コミュニティソーシャルワーカー
勝部 麗子 さん
- 申込期限 2月4日(火) [申込はこちらから→](#)



申込期限 2月4日(火)
※勝部さんと会場をつないでのオンライン講座(配信はありません)

【講座についてのお問合せ先】
鳥取市中央人権福祉センター 鳥取市幸町151 (鳥取市人権交流プラザ内)
TEL : 0857-24-8241 FAX : 0857-24-8067



地域(子ども)食堂の情報はこちらから。
食堂参加には事前予約が必要です。



相談無料

1月 人権・生活相談 日程



カウンセラー相談
【開催日】 1月14日(火)・28日(火)
【時間】 ①15:00~15:50
②16:00~16:50
【定員】 各回1人

夜間弁護士相談
【開催日】 1月16日(木)
【時間】 ①18:30~19:00
②19:15~19:45
③20:00~20:30
【定員】 各回1人

【より親しんでいただける広報紙へ!】

人権福祉センターの広報紙をお読みいただきありがとうございます。
アンケートにお答えいただけたら幸いです。 [回答はこちらから](#)

